



字 削除  
字 加入

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

青森市農業委員会会長 福士 修身 殿

Table with 7 columns: 申請者, 住所, 職業, 氏名・名称, 年齢, 国籍等, 認定経営者等. Includes applicant and transferee information.

(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

下記農地(採草放牧地)について(所有権)を(移転)したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

※賃借権設定の場合は、(賃借権)を(設定)と記載する

(注) 空欄には所要の権利及び設定、移転の別を記入すること。届出者の氏名(法人の場合にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。

1 許可を受けようとする土地の所在等

Table with 7 columns: (市町村名)青森市, 地目, 面積(m²), 所有者氏名(名称), 利用者. Lists land parcels with details.

2 契約の内容 ※所有権移転の場合は対価、賃借権設定の場合は賃借料と契約期間を記載する

Table with 5 columns: 権利を移転又は設定しようとする時期, 対価(円), 賃借料(円), 契約期間, 備考.

3 譲受(賃借)人が、現に所有し、又は使用収益権を有する農地及び採草放牧地の状況

Table with 4 main columns: 所有地, 使用収益権を有する土地, 借入地, 備考. Details land ownership and usage.

4 譲受(賃借)人の権利取得後における経営面積の状況

- (1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計 (権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = 31,500 m²
(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計 (権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = m²



字 削除  
字 加入

5 農地所有適格法人の作付状況及び機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

Table with 7 columns: 作物, 田, 畑, 樹園地, 採草放牧地. Shows planting areas for rice, tomatoes, etc.

(2) 大農機具又は家畜

Table with 7 columns: 農機具, 家畜. Lists tractors, combine harvesters, and livestock.

(3) 農作業に従事する者

Table with 4 columns: 現在, 増員予定. Shows current and planned agricultural workers.

6 構成員(組員、株主等)全ての状況

Table with 12 columns: 構成員区分, 氏名・名称, 住所又は主たる事務所の所在地, 国籍等, 議決権の数, 農地等の提供面積, 農業への従事日数, 農作業委託の内容. Lists all members and their details.

※ 法人の総会において議決権を有する者(農業協同組合等の法人を含みます。)の状況を記載してください。「構成員区分」欄には、構成員の該当する区分を、次の番号で記載してください。(農地提供者→1 農業常時従事者→2 農作業委託者→3 農地中間管理機構→4 地方公共団体・農業協同組合→5 承認会社→6 その他、1~6以外の者→7)

7 農地所有適格法人の事業の種類、売上高及び権利取得後の事業計画

Table with 5 columns: 年度, 事業の種類, 売上高. Shows business types and sales trends over time.

※ 「生産する農畜産物」は、粗収益の50%を超えるものの名称を記入してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記入してください。



字 削除

8 理事、取締役等の状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業 <sup>※6</sup> への従事日数			
					前年実績		見込み	
					前年実績	見込み	前年実績	見込み
青森 太郎	青森市〇〇1丁目1-5	日本		代表取締役	200日	200日	150日	150日
浪岡 花子	青森市大字〇〇字〇〇5-1	日本		取締役	200日	200日	150日	150日
柳川 二郎	青森市〇〇2丁目3-3	日本		取締役	150日	150日	120日	120日

※ その法人の農業に年間60日以上従事する理事、取締役等がない場合には、その法人の農業に年間60日以上従事する重要な使用人<sup>※12</sup>も記載してください。

9 周辺農地との関係

権利を取得しようとする者等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載すること。(例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農業の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載すること。)

周辺地域の営農を阻害する要因はなし

10 その他参考となるべき事項<sup>※13</sup>

青市指令農委第 号  
 農地法第3条第1項の規定により上記申請のとおり許可します。

令和 年 月 日

青森市農業委員会会長 福士修身

●記入要領

- ※1 区分地上権（民法第269条の2第1項に規定する権利又はこれと内容を同じくするその他の権利）を設定・移転する場合には、申請書の3から9までの記載は、不要です。
- ※2 「作付（予定）作物」は、生産する農畜産物の名称を種類ごとに記載して下さい。今後作付けする予定の場合は、名称の後に（予定）と追記してください。
- ※3 「大農機具又は家畜」は、大型の農業用機械及び農耕用の家畜について現に保有している導入済分と導入予定分に区分し、リース契約の対象のものも含めて記載してください。
- ※4 雇用形態別に、対象となる人数又は年間従事延べ人数等、労働力の量が把握できる内容で記載してください。
- ※5 「増員予定」は、概ね1年以内に増員を予定している場合に、雇用形態別に、増員する人数又は年間従事延べ人数等を記載してください。
- ※6 「農業」は、以下に掲げる関連事業等を含み、また、その法人の行う農業のほか、労務管理、市場開拓等も含みます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業（関連事業）
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
    - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - エ 農業生産に必要な資材の製造
    - オ 農業の受託
    - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
    - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
  - (2) 農業と併せ行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同施設の設置又は農業の共同化に関する事業
- ※7 「農業委託の内容」は、その法人に委託している農業を「〇〇作業を委託」と記載してください。
- ※8 「農業協同組合」には農業協同組合連合会を含みます。
- ※9 「承認会社」とは農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する会社をいいます。
- ※10 売上高のうち「農業」の欄には、法人の行う耕作等の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」の欄に記載してください。
- ※11 「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前3事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作等の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。
- ※12 「重要な使用人」とは支店長、農場長、営農部長その他どのような名称であるかを問わず、その法人の行う耕作等の事業に関する権限及び責任を有し、地域との調整役として責任をもって対応できる者をいいます。権限及び責任を有することについては、その法人の代表者が発行する証明書、その法人の組織に関する規則等で確認します。
- ※13 「その他参考となるべき事項」は、申請書を提出する農業委員会において指示された事項を記入してください。

●添付書類

- 土地の全部事項証明書
- 譲受法人の全部事項証明書
- 定款の写し
- 組合員名簿又は株主名簿の写し